

## 特別定額給付金受給に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書

|   |  |  |                             |                                      |
|---|--|--|-----------------------------|--------------------------------------|
| 長 殿   |  |  |                             |                                      |
| <p>特別定額給付金の給付申請に際し、支給市区町村を変更し、住民票所在市区町村に対して申請があったとしても、申請者に対し支給しないことを求めます。<br/>         そのために必要な情報を関係都道府県及び関係市区町村に提供することに同意します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> |  |  |                             |                                      |
| (フリガナ)  |  | 生年月日<br>(西暦)   | 申出者及び同伴者が<br>現在居住している住所(未届) |                                      |
| 氏 名   |  |  |                             |                                      |
| 申出者   |  | 年 月 日  | 電話 ( )                      |                                      |
| 同伴者   |  | 年 月 日  |                             |                                      |
| 同伴者   |  | 年 月 日  |                             | 令和2年4月27日に申出者及び同伴者の<br>住民票に記載されている住所 |
| 同伴者   |  | 年 月 日  |                             |                                      |
| 配偶者からの暴力を理由に避難していることに<br>関連して受けている措置等の種類  |  | 1. 裁判所の保護命令<br>2. 婦人相談所等による証明書発行<br>3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置 |                             |                                      |

## ※市区町村記入欄

| 受付日 | 該当する事例   | 備考 |
|-----|--|----|
|     | 1. 裁判所の保護命令<br>2. 婦人相談所等による証明書発行<br>3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置 |    |

●申出は、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、下記の方が行うことができます。

① 基準日(令和2年4月27日)以前に発生した配偶者からの暴力を理由とした避難事例で、配偶者からの暴力を理由に避難している者が諸事情により基準日までに住民票を移すことができないもの

② 基準日(令和2年4月27日)の翌日以降に発生した配偶者からの暴力を理由とした避難事例

●現在居住している住所(未届)及び電話番号については、住民票に記載されている市区町村へはお知らせしません。

●太枠内を記入してください。

●申出先の欄には、申出者及び同伴者が現在居住している市区町村名を記入してください。(例:「△△市長 殿」)

●年月日の欄には、申出書を提出する年月日を記入してください。

●同伴者の欄には、基準日時点で住民票に記載されている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。

●「配偶者からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類」欄は、該当する番号に○をつけてください。

1又は2を選択した場合は、措置等を受けていることが確認できる書類を添付してください(1については、裁判所の保護命令決定書の謄本又は正本、2については、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書)。

同伴者がいる場合は、当該同伴者に係る書類も合わせて添付してください(裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書の謄本又は正本、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等。申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません)。

3を選択した場合は、申出先市区町村の特別定額給付金担当窓口から住民基本台帳担当窓口で該当の有無を確認するため、特段書類は必要ありません。